

公告番号	県 第 174 号
業務名	令和8年度岡山県地域づくりリーダー育成講座運営事業
質問事項	充実した講座設計を行うために複数の再委託先を活用し当日運営などを行うことは可能か。
回答	「岡山県地域づくりリーダー育成講座運営事業 業務委託仕様書」の7(2)再委託に記載のとおり、本業務の一部を第三者に再委託することはできるが、その場合は再委託先の概要と責任者を明記し、再委託する業務の内容等について、事前に県に書面を提出し、承認を得る必要がある。

公告番号	県 第 174 号
業務名	令和8年度岡山県地域づくりリーダー育成講座運営事業
質問事項	弊社の格付区分はCであるが、仕様書に記載の委託限度額で計画を立ててよいか。
回答	格付区分によることなく、「岡山県地域づくりリーダー育成講座運営事業 業務委託仕様書」の4委託限度額で計画を立ててよい。